

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 4月27日

【評価実施概要】

事業所番号	0391300027
法人名	医療法人 青松会
事業所名	グループホームさくら
所在地	岩手県二戸市石切所字森合31番地 (電話) 0195-23-5121

評価機関名	財団法人岩手県長寿社会振興財団		
所在地	岩手県盛岡市本町通三丁目19番1号		
訪問調査日	平成21年2月16日	評価確定日	4月27日

【情報提供票より】(21年2月2日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年7月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8人	常勤	8人, 非常勤 人, 常勤換算 7.2人

(2) 建物概要

建物構造	重量鉄骨 造り		
	1階建ての	1階 ~	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ (食材料費に含む) 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(2月 2日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	4名	要介護2	1名		
要介護3	1名	要介護4	3名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 83.9 歳	最低	66 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 青松会 二戸クリニック
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>二戸駅に近い交通の便がよい。坂のある住宅街の中にあるが、あまり坂道を感じないで施設に到着できる。中に入り、ホールからの眺めのよさに感動した。四季の移り変わりを室内に居て感じられ、利用者も心豊かに過ごせると思われる。更に、母体である医療法人の運営する二戸クリニックがドア一つで隣接して医療や緊急時のバックアップがあるため、対応については利用者も家族も職員も安心できる。開設時の職員がそのままで一丸となり、より良い介護を目指し、利用者も慣れ親しんだ環境でのびのび過ごせている。</p>

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価・外部評価を職員全員で検討、昨年の改善課題を含めて前向きに取り組まれていることが感じられた。運営母体のバックアップのもと、職員の利用者への対応も安心感を感じさせられたが、「課題はまだあると思う」という気持ちを持って努力が続けられていると感じた。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>昨年度の評価の課題を受け職員全員で前向きに取り組んできたことと、施設との連携のある作業所や保育園の関係者等の日常会話の中からも課題を見出し、全職員で前向きな改善を検討しながら日々改善に取り組む姿勢が見られた。</p>
重点項目 ③	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営会議は定例化してきた。メンバーとして町内会会長、民生委員(作業所関係者)、包括支援センター、施設管理者、スタッフ(交代で)、その他で開催され、施設からの活動内容を報告して意見を頂くとともに、ヒヤリハット事例(考えられる事例)等についてもアドバイスを頂くこともあるという連携の取れた会議になっているので、これからも有意義に活用して欲しい。</p>
重点項目 ③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族の意見を聞く機会は敬老会等くらいしかないが、多くの家族に集まってもらうように連絡をとり、半数以上の参加があった。その場での意見交換を大事にしたり、家族の訪問をされたとき施設に対する要望等できるだけ引き出すように雰囲気作りも配慮している。話づらいことがあれば意見箱も玄関に設置しているため、意見、不満等があればそれらを参考に対応できるが、これまで苦情等はみられない。</p>
重点項目 ④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>駅に近い立地であるため、駅前で行なわれるイベントや地域のお祭り、近くにある運営委員の関係する精神障がい者作業所の行事に参加したり、散歩コースにあるお寺さんに立ち寄り、逆に近くの保育園から施設の行事に参加の機会など、少しずつ地域の連携が広がってきている。これからは施設側からの地域への働きかけも期待したい。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営の母体である法人の基本理念を基に、職員で話し合い、利用者の尊厳・利用者の有する能力(可能性!)、家族の想いの3つを中心にグループホームの「倫理規定」を掲げている。今後は地域密着型としての理念も加味していけることを期待したい。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は職員が常に確認できるよう玄関、事務室に掲示し、更にファイルに綴じている。職員会議・内部勉強会での再確認をし、利用者に合わせてケアプランに反映できるよう、日々業務に活かして取り組んでいる。	○	今後も目標を持ち続け、職員一同で自分たちの理念を共有していただきたい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	二戸駅前でのイベント見学や近くの精神障がい者作業所の催事への参加、また近くの保育園からの敬老会への訪問受け入れや、近隣ヘリンゴ狩り等に出かけ、地元の人達と触れ合うことも増えている。自治会に加入はしていない。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員に自己評価はもちろん、前回の外部評価を配布し自分たちの施設を向上させるために評価を活かせるよう努力をしていることが感じられた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	2~3ヶ月の運営会議は定例化し、町内会会長、民生委員、包括支援センター、家族代表、母体法人関係者、施設長、施設スタッフ等の参加で行われ、施設の活動の報告とともにこの会議で意見、提案を出して貰い運営に反映させている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	研修会、会議の参加をはじめ、書類の提出時は足を運び顔を合わせることを心掛けることと、近づくには施設に寄っていただき、こまめに情報交換を行いサービスの向上に努めていることが見られる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	その人の生活ぶりを感じさせるとも見やすい家族向け広報誌を作成をして送付している。面会時には個人用の面会ノートを利用し、日常のお知らせと金銭面の確認もして貰っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	支援向上のため運営会議のメンバーに家族代表に入っただき、敬老会等行事の時に家族からの聞き取りをしている。玄関に意見箱の設置をしているが、今まで意見はない。意見の出やすい雰囲気作りに努力をしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	今までのところ職員の異動、退職は無く、特に配慮することもなく落ち着いて安定したケアがされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内独自の研修計画はされていないが外部の研修会を職員が受講した場合、施設内での報告やカンファレンス等で全職員が勉強するようにしている。外部研修にも希望する場合出来るだけ受講できるよう配慮している。	○	職員のスキルアップのための研修を受講していくため、職員個人の研修計画・管理の方法があってもいいと思われる。受講一覧を用意して、個々の研修参加状況が見えるような工夫があればよいのではないかと。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会主催の研修会の参加による情報交換をしたり、他施設との訪問(体験実習)等を計画されてサービス向上に努めている。また、参加するだけにとどまらず、業務上の問題を相談し合ったり、意識の変化が見られている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前から事業所の見学や、母体である隣のクリニックを受診しながら「さくら」さんを利用される方もあり、利用者も家族も雰囲気馴染みながらのサービス利用開始が見られる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用前に出来ていたことを家族から聞いて、職員が声をかけたり働きかけることで出来ることは一緒にすることを心がけている。カウンターの高さも利用者に合わせて高さで、野菜を切ったり食器拭きをしたり、来客にお茶を出してくれたりとてもいい雰囲気である。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個人の想いを大事にし、帰宅時の家での暮らし等についてもケアマネが中心となり、本人の意向、要望を聴いて家族とも連携しながら検討し、支援がされている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の担当制はとっていないが、職員間での気づき、情報(本人、家族、主治医)の共有を図り、家族から計画内容について意見をいただいて介護計画作成がされている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日勤(朝)、早番、遅番(昼)の申し送りで常に利用者の状態の把握をし、状況の変化があればその都度職員の話合いのもと現状に応じた計画の作成を行い、家族にも報告している。毎月1回のカンファレンスでモニタリングもされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	要望に対応できるよう努めている。協力病院への受診の支援や、お盆のお墓参りの時に生家を見てくる等、外出希望等出来るだけ気持ち添うように配慮されている。また、ショートステイ等も考えていきたいと前向きな姿勢が窺える。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を主治医にという考えをベースに、要望に対応できるよう努めている。入所前からのかかりつけ医(一戸、二戸、沼宮内)の受診は家族に対応していただいている。連絡事項について必ず伝えることと、体調の変化は書面で伝える等、適切な医療が受けられるようにしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に施設の方針(重度化した場合や終末期の対応は、不可能なこと)をご家族に説明し納得していただいている。ご本人、ご家族の意思を尊重し、要望があれば前向きに取り組めるよう検討されている。また、緊急時は、隣接するクリニックと連携ができています。また、職員や家族に安心感を与えている。	○	重度化、終末期ケアについて、介護の方針を定め、全職員での意思統一がなされるよう研修の機会を活かし、対応が可能となるよう期待したい。特に認知症の方の場合、自分で身体の不調をうまく表現できないという課題をかかえていると思われる。常に、最低限のチェックは共有していくことが望ましい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報に関する書類は事務室内ロッカーに保管してプライバシーの保護に努めている。職員共通認識により作成されたマニュアルを活用し、お互いに感謝と労いの言葉を掛け合い注意し合いながら対応している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	趣味活動(川柳、囲碁、ぬりえ)をしたり、お昼寝したり入浴希望時間も本人のペースでゆったり過ごせるように支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片づけ等出来ることを一緒にしている。行事食(お弁当等)は皆で相談したり、誕生日には外食をしたり楽しめる食事になるようなメニューの工夫がされている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日を決めての支援としているが、毎日入浴をする方や嫌がる方にはタイミングを見計らって、寝る前と言う方は毎日ではないが希望に添うようにしている。入浴日以外は足浴で対応している。		
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備で野菜刻みをしたり、片付けでテーブル拭き、食器洗い、食器拭きをしたり、洗濯物を干す、たたむ等役割的に行ったり、趣味で川柳、ぬりえや皆で歌をうたったり、季節に応じて花を植え、皆で花壇の手入れをして楽しく過ごしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は近くのお寺さんを通して散歩をしたり、日用品を一緒に買いに行ったりしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の日中の施錠はしていない。チャイムの設置はある。夜間は、防犯、安全のため、一定時間施錠している。職員間で利用者のその日の服装や心の状態等気になるところは申し送りをきちんとし見守り体制をとっている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署が立会う訓練の実施は年1回行っており、事業所独自でも実施しているが、さらに連携しているクリニックとも連絡しながら検討、実施されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立、カロリー計算等を担当している。かかりつけ医の指示でカロリー制限、水分制限のある方にはその対応をしている。食事の残量チェックと水分摂取チェックは全員行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のホールは、床暖房で暖かく、加湿器も設置して室温、湿度、明るさ等適度に調節されている。共有の空間は採光がよく、季節感を感じるすばらしい戸外の景観と一体化した感じを受け、自然の中で居心地よく過ごせている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみのものを持ち込む方は殆どいないようで、事業所の備え付けの物を使用している。押入れが大きくとても使い勝手のよさそうな居室で、持参のアルバムからの写真を置いたり、その人らしい飾り付けをし居心地よくお過ごしのようなようである。		